

トライアル契約書

1.用意していただくもの

(ネコ)

- キャリーケース(貸出可)
- トイレ(要相談)
- ムーニー(ノンアルコール)
- 給餌・水飲み用の容器
- キャットケージ(貸出可)
- キャットタワー
- 爪切り



キャリーケース



ケージ

(イヌ)

- トイレシート
- トイレトレー
- 散歩用リード(貸出可)
- 給餌・水飲み用の容器

2.トライアル期間

年 月 日 ~ 年 月 日

3.個体の情報

仮名	
年齢	
性別	
種類	
毛色	
不妊去勢	
その他	

検査・処置	結果	備考
ノミ駆除	済・未	
血液検査	済・未	
ワクチン	済・未	
不妊去勢	済・未	

4.トライアルについて

「トライアル期間」とは、譲渡される予定の個体にとって、ふさわしい環境を作ることが出来るかどうかを譲受予定者と団体、双方が確認するための期間となります。

- a.猫のトライアルは2匹以上が望ましいです。
- b.トライアル期間は原則、2週間となっております。

5.所有権について

本契約書によって譲渡される個体は「仮譲渡」となります。
別紙「正式譲渡契約書」をもって正式に家族としてお渡しいたします。

6.トライアル期間中の事故などについて

※必ず、出入り口や窓など動物が行き来できそうな場所に脱走防止柵を設置してください。

- a.譲渡予定の個体を逃がしてしまった場合は、速やかに団体へ連絡をお願いします。
- b.死亡させてしまった場合は、獣医師による死亡診断書を団体にご提出ください。
- c.死因に不審な点がある場合は譲受予定者は法的責任に問われることがあります。
- d.譲渡予定の個体による咬傷事故等については、譲受予定者が全ての責任を負うものとします。

7.トライアル期間中の飼育環境について

- a.完全室内飼育をお願いします。
- b.誤って異物や毒物を食べてしまわないように、飼育環境は常に清潔に保ち、食器類などの衛生状態にも気を配るようお願いします。
- c.譲受予定者は、譲渡予定の個体の健康観察を怠らず、万が一異常が認められた場合は、速やかに獣医師の適切な診断、および治療を受けさせなければなりません。
- d.飼育の状況に不審な点がある場合など、返還を求める場合がありますのでご了承ください。

8.トライアル期間中の費用の負担について

食費、治療費、消耗費など含むすべての費用は、譲受予定者の負担とします。

9.近況報告について

下記の頻度と内容で近況報告をお願いします。

- ・3日に1回程度
- ・送付するもの…写真、自宅での様子などのコメント

10.その他

- ・先住動物がいる場合は、食器の共有は避けてください。
- ・先住動物がいる場合は、必要に応じてケージをご使用ください。

※ トライアル終了後、正式譲渡を希望される場合、別紙記載の譲渡費用を二日以内にお振込みをお願いいたします。

□上記の事項を遵守しますので、トライアルを申込みます。

申込日 年 月 日
住 所
氏 名

免許証

団体記入欄

NO.

本契約書は、本書2通を作成し、団体と譲受予定者は各1通を保有します。